



# 市議会だより



かわごえ

発行 川越市議会 編集 川越市議会事務局 電話 049-224-8811 (内線3621・3622)

平成17年  
**12月**  
定例会から

## 第三次川越市総合計画

### (基本構想) を可決

川越市市民会館等の指定管理者の

指定についてなどを可決

平成十七年川越市議会第五回定例会は、十一月三十日開会され、会期は二十二日間で、継続審査案件を含め五十一件の案件を審議し、十二月二十一日閉会いたしました。

## 条例

▽川越市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—

人事院勧告の趣旨を踏まえ、一般職の職員の給与改定を行うため、本条例の一部を改正したものです。

改正の主な内容は、給料表を減額改正し、初任給調整手当の支給限度月額及び配偶者に係る扶養手当の月額を引き下げるとともに、十二月期の勤勉手当の支給割合を○・〇五分引き上げたものです。

また、勤勉手当については、平成十八年度以降における六月期及び十二月期の支給割合の再配分を併せて行ったものです。

▽川越市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例を定めることについて

—原案可決—

地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正により、長期継続契約を締結することができる契約の範囲が拡大されたことを受けて、契約事務の効率化等を図るため、本条例を制定したものです。

主な内容は、電子計算機その他の物品を借り入れる契約で、商慣習上翌年度以降にわたり契約を締結することが一般的であるもの及び庁舎の管理その他の役務の提供を受ける契約で、毎年四月一日から継続して役務の提供を受ける必要がある業務に係るものを、長期継続契約を締結することができる契約として規定したものです。

▽川越市立診療所条例を定めることについて

—原案可決—

国民健康保険川越市立診療所及び川越市休日急患・小児夜間診療所を廃止し、新たに川越市立診療所を設置するため、本条例を制定したものです。

主な内容は、新たな川越市立診療所の設置の目的並びに名称及び位置、使用料及び手数料を納付すべき旨及びその額並びに減免、損害賠償等、施行に關し必要な事項の規則への委任等について定めたものです。

▽川越市食品衛生法施行条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—

国から通知された「食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針について」等を踏まえ、本条例の一部を改正したものです。

改正の内容は食品取扱施設等における衛生管理等公衆衛生上講ずべき措置の基準及び食品衛生責任者の資格要件に係る規定の整備をしたものです。

▽川越市尿処理施設設置及び管理条例を廃止する条例を定めることについて

—原案可決—

川越市滝ノ下末端処理場し尿処理施設を、し尿等の搬入量の減少及び施設の老朽化等に伴い、平成十八年三月三十一日の終了をもって廃止するため、本条例を廃止するものです。

▽川越市浄化槽保守点検業者登録条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—

浄化槽法等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。



川越市市民会館

改正の内容は、浄化槽法及び民法の一部改正に伴い、語句及び引用条項に係る規定の整備をしたものです。

▽川越市農業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例を定めることについて

農業近代化資金助成法の題名変更に伴い、本条例の一部を改正したものです。

改正の内容は、引用している法律名に係る規定の整備をしたものです。

▽川越市農業集落排水処理施設条例を定めることについて

―原案可決―

農業集落における農業用排水の水質保全及び生活環境の改善を図るため、国の農業集落排水統合補助事業として整備した鴨田処理区の供用開始に伴い、農業集落排水処理施設の設置及び管理等に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定したものです。

主な内容は、施設の名称を鴨田農業集落排水処理施設とし、位置を大字鴨田千四百八十七番地一とし、処理区域を大字鴨田大字石田本郷、大字古谷上、大字川越及び大字伊佐沼の各一部とするとともに、使用料、用語の定義、排水の制限その他必要な事項について定めたものです。

▽川越都市計画川越駅西口土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例を定めることについて

―原案可決―

土地区画整理法等が改正されたことに伴い、本規程の一部を改正したものです。

改正の内容は、土地区画整理法の一部改正及び不動産登記法の全部改正に伴い、引用条項及び語句に係る規定の整備をしたものです。

▽川越市終末処理施設設置条例を廃止する条例を定めることについて

―原案可決―

川越市滝ノ下終末処理場が平成十八年三月三十一日の終了をもって埼玉県に移管されることに伴い、本条例を廃止するものです。

第三次川越市総合計画(基本構想)

▽第三次川越市総合計画(基本構想)を定めることについて

―原案可決―

総合計画は、地方自治法第二条第四項の規定に基づき、目指すべき都市像、その実現に向けた目標や必要な方策などを定めるもので、まちづくりの指針を示すものです。本市では、平成八年度から「第二次川越市総合計画」に基づき、まちづくりを進めてきましたが、平成十七年度をもって計画期間が終了することから、今回、平成十八年度

から平成二十七年度までを計画期間とする「第三次川越市総合計画(基本構想)」を定めたものです。

この基本構想では、本市の将来都市像を「ひと、まち、未来、みんなで作る いきいき川越」と定めるとともに、その実現のために、次の七つの基本目標を示しています。

〔全体に共通する基本目標〕

「協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進」

〔分野別の基本目標〕

①保健・医療・福祉の分野 「ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち」

②教育・文化・スポーツの分野 「学びと交流を深め、豊かな心と文化をはぐくむまち」

③都市基盤・生活基盤の分野 「人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち」

④産業・観光の分野 「にぎわいに満ち、活力ある産業を育てるまち」

⑤環境の分野 「人と自然がともに生きる、地球環境にやさしいまち」

⑥地域社会と市民生活の分野 「人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち」

このように、少子高齢社会の到来や地方分権の進展など、本市をとりまく社会環境の変化を認識し、地域での支え合いや協働、地域の活性化を重視した内

容となっております。

今後は、この基本構想に基づき作成される「基本計画」、「実施計画」にそって、この将来都市像の実現に向かい、計画的な行政運営が推進されることとなります。

補正予算 三件を可決

今定例会には、一般会計補正予算一件、特別会計補正予算二件が提案され、原案どおり可決されました。

これにより、平成十七年度本市予算の総額は、一般会計八百八十九億九百四十五万四千円、特別会計八百二十九億八千三百二十二万二千円、合計一千七百八十二億九千二百四十七万六千円となりました。

▽平成十七年度川越市一般会計補正予算(第三号)

―原案可決―

歳入歳出予算の総額にそれぞれ五億一千四百七十九万九千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ八百八十九億九百四十五万四千円としたものです。この補正の主な内容は、歳入については、生活保護費負担金、まちづくり交付金及び街路事業費の起債限度額を関連する歳出予算の計上に伴い増額し、歳出については、職員人件費の費目

間調整、生活保護費、三田城下橋線に係る事業費及び旧霞ヶ関北小学校校舎に係る調査経費の追加所要額を計上したものです。併せて、債務負担行為の補正については、「指定管理者制度」の導入に伴い、指定期間における管理に要する額を追加計上し、さらに、地方債の補正については、起債対象事業費の追加計上に伴い、地方債の限度額を変更したものです。

▽平成十七年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)

―原案可決―

事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ六億二千七百七十九万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二百六十七億一千四百七十七万七千円とし、事業勘定と施設勘定を合わせた国民健康保険事業特別会計予算の総額は二百七十億三千三百八十七万七千円となりました。

この補正の主な内容は、保険給付費の増加等に伴う追加所要額を計上したものです。

▽平成十七年度川越市農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)

―原案可決―

歳入歳出予算の総額にそれぞれ二百二十七万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億九千九百七十八万八千円としたものです。この補正の主な内容は、職員人件費の追加所要額を計上したものです。

議 事 の ま し あ ら ま し

▼ 第一日(十一月三十日) 会期を二十二日間と決定。継続審査となっていた案件について、各委員長より報告が行われ、審議の結果、請願一件、地域振興ふれあい拠点施設建設にかかわる諸問題について及び平成十六年度決算十三件については、さらに継続審査と決定。次に提出案一件について提案理由の説明、質疑を實施した後、委員会付託を省略し原案可決。続いて提出案三十一件について提案理由の説明を實施。

▼ 第二日(十二月一日) 本会議休会。

▼ 第三日(十二月二日) 提出案に対する質疑を實施した後、関係委員会にその審査を付託。

▼ 第四日(十二月三日) 及び

▼ 第五日(十二月四日) 本会議休会。

▼ 第六日(十二月五日) 提出案に対する質疑を實施した後、関係委員会にその審査を付託。

▼ 第七日(十二月六日) 本会議休会。

# 指定管理者の指定

施設	指定管理者
川越市市民会館	財団法人 川越市施設管理公社
川越西文化会館	
川越南文化会館	
川越市北部地域ふれあいセンター	川越市北部地域ふれあいセンター運営協議会
川越市民聖苑やすらぎのさと	財団法人 川越市施設管理公社
川越市総合福祉センター	社会福祉法人 川越市社会福祉協議会
川越市老人福祉センター東後楽会館	社会福祉法人 川越市社会福祉協議会
川越市老人福祉センター西後楽会館	
川越市養護老人ホームやまぶき荘	社会福祉法人 加寿美福祉会
川越市小ヶ谷老人憩いの家	社団法人 川越市シルバー人材センター
川越市高階北老人憩いの家	
川越市川越駅東口老人憩いの家	
川越市霞ヶ関東老人デイサービスセンター	社会福祉法人 キングス・ガーデン埼玉
川越市連雀町老人デイサービスセンター	社団法人 川越市医師会
川越市芳野台体育館	財団法人 川越労働福祉協会
川越市中高齢労働者福祉センター	財団法人 川越労働福祉協会
川越駅西口第一自転車駐車場	社団法人 川越市シルバー人材センター
川越駅西口第二自転車駐車場	
川越駅東口自転車駐車場	
本川越駅前自転車駐車場	
的場駅前自転車駐車場	
南大塚駅南口自転車駐車場	
新河岸駅自転車駐車場	
川越運動公園陸上競技場	
川越運動公園総合体育館	財団法人 川越市施設管理公社
川越運動公園テニスコート	財団法人 川越市施設管理公社
川越市市民体育館	
川越武道館	

- ▽ 川越市市民会館等の指定管理者の指定について  
— 原案可決 —
- ▽ 川越市北部地域ふれあいセンターの指定管理者の指定について  
— 原案可決 —
- ▽ 川越市民聖苑やすらぎのさととの指定管理者の指定について  
— 原案可決 —
- ▽ 川越市総合福祉センターの指定管理者の指定について  
— 原案可決 —
- ▽ 川越市老人福祉センター東後楽会館及び川越市老人福祉センター西後楽会館の指定管理者の指定について  
— 原案可決 —
- ▽ 川越市養護老人ホームやまぶき荘の指定管理者の指定について  
— 原案可決 —
- ▽ 川越市小ヶ谷老人憩いの家等の指定管理者の指定について  
— 原案可決 —
- ▽ 川越市霞ヶ関東老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について  
— 原案可決 —
- ▽ 川越市連雀町老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について  
— 原案可決 —
- ▽ 川越市芳野台体育館の指定管理者の指定について  
— 原案可決 —
- ▽ 川越市中高齢労働者福祉センターの指定管理者の指定について  
— 原案可決 —
- ▽ 川越駅西口第一自転車駐車場等の指定管理者の指定について  
— 原案可決 —
- ▽ 川越運動公園陸上競技場等の指定管理者の指定について  
— 原案可決 —

## 市道路線の認定

▽ 川越市道路線の認定について  
— 原案可決 —

道路の新設に伴い、郭町一丁目、郭町二丁目、城下町地内の

▽ 川越市市民体育館の指定管理者の指定について  
— 原案可決 —

▽ 川越武道館の指定管理者の指定について  
— 原案可決 —

以上十五件の案件については、指定管理者制度の導入に伴い、各施設の指定管理者を指定するために議決を行ったものです。施設と指定管理者については、上記表のとおりです。

なお、次のとおり附帯決議がなされました。

【指定管理者の指定に関わる附帯決議】

指定管理者の指定については、今までの議会でも種々論議がされたが、今回上程された関連議案の効果等が今までの論議と必ずしも一致しておらず、本会議の質疑の中でも様々な指摘がされたところである。よって、指定管理者の選定については、

- ① 選定基準の公平性、透明性を確保すること
- ② 経費節減を定めること
- ③ 市民サービスの低下を招かないよう指導すること
- ④ 労働条件に配慮させること

右、決議する。

## 決算特別委員会

去る九月一日開会の市議会第四回定例会において、継続審査となっていた平成十六年度川越市一般会計歳入歳出決算認定についてなど十一決算及び、平成十六年度川越市水道事業会計決算認定について並びに平成十六年度川越市公共下水道事業会計決算認定については、閉会中に付託された特別委員会が十日間にわたり審査されました。

今定例会第一日（十一月三十日）にその審査の経過と結果について委員長報告が行われ、審議の結果、さらに「継続審査」とすることに決定いたしました。

四路線の認定を行ったものです。

▽ 川越市道路線の認定について  
— 原案可決 —

道路の移管に伴い、大字中老袋地内の一路線の認定を行ったものです。

▽ 川越市道路線の認定について  
— 原案可決 —

都市計画法に基づく開発行為に伴い、今成四丁目、新宿町一丁目、大字鴨田、大字古谷本郷上組、大字砂、岸町一丁目、大字砂新田（平成十八年一月一日より砂新田六丁目）、大字今福、大字大塚新田、寿町一丁目、大字安比奈新田、大字的場、大字鯨井地内の十六路線の認定を行ったものです。

議休会。議会運営委員会開催。

▼ 第八日（十二月七日） 通告  
順により一般質問を実施。

▼ 第九日（十二月八日） 通告  
順により一般質問を実施。

▼ 第十日（十二月九日） 通告  
順により一般質問を実施。

▼ 第十一日（十二月十日） 及び  
▼ 第十二日（十二月十一日）  
本会議休会。

▼ 第十三日（十二月十二日）  
通告順により一般質問を実施。

▼ 第十四日（十二月十三日）  
通告順により一般質問を実施。

▼ 第十五日（十二月十四日）  
本会議休会。四常任委員会開催。

▼ 第十六日（十二月十五日）  
から  
▼ 第二十一日（十二月二十日）  
まで本会議休会。

▼ 第二十二日（十二月二十一日）  
最終日。各委員長より付託された案件の審査の経過と結果について報告が行われ、審議の結果、請願一件を継続審査、議案三十一件を原案可決。次に追加提出された農業委員会委員の推薦を行った後、議員派遣を決定し閉会。

議休会。議会運営委員会開催。

▼ 第八日（十二月七日） 通告  
順により一般質問を実施。

▼ 第九日（十二月八日） 通告  
順により一般質問を実施。

▼ 第十日（十二月九日） 通告  
順により一般質問を実施。

▼ 第十一日（十二月十日） 及び  
▼ 第十二日（十二月十一日）  
本会議休会。

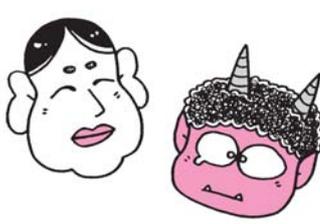
▼ 第十三日（十二月十二日）  
通告順により一般質問を実施。

▼ 第十四日（十二月十三日）  
通告順により一般質問を実施。

▼ 第十五日（十二月十四日）  
本会議休会。四常任委員会開催。

▼ 第十六日（十二月十五日）  
から  
▼ 第二十一日（十二月二十日）  
まで本会議休会。

▼ 第二十二日（十二月二十一日）  
最終日。各委員長より付託された案件の審査の経過と結果について報告が行われ、審議の結果、請願一件を継続審査、議案三十一件を原案可決。次に追加提出された農業委員会委員の推薦を行った後、議員派遣を決定し閉会。



### 地域振興ふれあい拠点施設 建設にかかわる川越駅西口 周辺整備対策特別委員会

地域振興ふれあい拠点施設建設にかかわる川越駅西口周辺整備対策特別委員会は、去る九月一日開会の市議会第四回定例会閉会後、継続審査となっていた付議事件について、二日間にわたり審査いたしました。

## 市政に関する 一般質問



今定例会では、五日間にわたり二十一名の議員から一般質問が行われました。発言者及び質問事項は次のとおりです。

- ※ ※ ※
- 岩崎 哲也 議員
- 一、耐震偽造問題と川越市の対応
- 心
- (1)川越市の状況
- (2)耐震など建物の管理への支援
- 二、明るい街づくり施策について
- (1)道路照明、公園照明などの改善
- (2)門柱灯の点灯運動など市民の協力
- 中原 秀久 議員
- 一、新型インフルエンザへの市

- 三上 喜久蔵 議員
- 一、品目横断的経営安定対策について
- (1)米、麦、大豆農業への取り組みについて
- (2)担い手育成について
- 牛窪 多喜男 議員
- 一、障害者自立支援法について
- (川越市内に居住する障害者とそれを取り巻く人々への影響)
- 菊地 実 議員
- 一、新清掃センター建設について
- 二、農地の保全と農業の課題について
- 三、選挙の投票所などについて
- 高橋 康博 議員
- 一、商業・観光の活性化とトイレについて
- 二、障害者福祉について
- 三、交通災害共済について
- 関口 勇 議員
- 一、学童保育(第一小学校)の現状とその関連について
- 小ノ澤 哲也 議員
- 一、総合型地域スポーツクラブ
- と高齢者の健康増進について
- 二、住宅の耐震改修に対するリフォネットの活用について
- 清水 京子 議員
- 一、川越市駅前整備・西口開設について
- 二、母子家庭に対する支援策について
- 三、教育問題について
- 中村 孝治 議員
- 一、「三位一体改革」と行財政改革について
- 江田 俊雄 議員
- 一、「治療中心から予防重視へ」について
- 二、団塊の世代の活用について
- 小野澤 康弘 議員
- 一、大規模事業の推進体制について
- 二、総合評価型入札について
- 高橋 剛 議員
- 一、古谷東小児童減少の対応について(その二)
- 二、ピオトープの現状と課題について
- 佐藤 恵士 議員
- 一、「三位一体改革」と来年度

## 農業委員会委員を推薦

▽ 農業委員会等に関する法律第十二条第二号の規定による  
選任委員の推薦について

市議会推薦の農業委員会委員  
四人を選ぶため選挙した結果、  
次の議員が被推薦者として当選

山村 健仁 議員  
中原 秀久 議員  
中村 孝治 議員  
石川 良三郎 議員

### 請願の審査結果

請願番号	件名	提出者	付託委員会	結果
請願第3号 (平成16年6月提出)	池袋東口場外車券売場での公営競技主催計画の撤回に関する請願書	池袋東口場外車券売場設置 反対連絡協議会 代表 森 弘 治	厚生	継続審査
請願第3号	「川越市平和都市づくり条例」の制定を求める請願書	「川越市平和都市づくり条例」を実現する会 代表 大塚 八寿男 ほか 13,039名	総務	継続審査

予算について  
二、(仮称)高階地区公共施設  
の建設について  
松井 釜太郎 議員

一、アスベスト対策について  
川口 知子 議員

一、幼児の安全を守るチャイルドシートの補助のあり方について

二、ホテルコストを導入した介護保険について

三、アスベスト対策について  
山木 綾子 議員

一、学童保育の諸課題について

二、仮称高階公共施設の諸課題について

## 議場コンサート



今定例会において、本会議の開会前に議場コンサートを開催しました。今回は、平成十一年埼玉ヴォーカルアンサンブルコンテスト金賞、平成十二年おかさんコーラス全国大会出場などの実績がある、市内のコーラス・フルールの女性十五名により、新河岸川への思いを綴った「わたしの川」ほか四曲のコーラスが行われました。